

平成 1 4 年度事業報告

社団法人 東京都自動車整備振興会

平成 1 4 年度の我が国経済は、金融機関等の不良債権処理の促進と金融システムの安定、市場対策等を骨子とする総合デフレ対策にもかかわらず閉塞感が一段と強まった年であった。一方、国内の自動車保有台数は 7 千 7 百万台に達し、新車販売台数もほぼ前年並みに推移しており、今後更なる新車市場の回復と共に自動車業界全体の景気浮揚に期待が寄せられるところである。

運輸行政においては、平成 1 4 年 7 月に地方運輸支局等の組織変更が行われ、自動車検査部門が独立行政法人として新に発足した。また、一級小型自動車整備士技能検定試験がはじめて実施され、東京では 2 9 名の一級小型自動車整備士が誕生した。

自動車整備業界は、検査・点検整備制度を巡る各種規制緩和が一段落したとはいえ、価格競争の激化による料金の低下や台当たりの作業量の減少などにより、依然として厳しい経営環境にある。

本会は、このような時代背景のもとに、我が国クルマ社会の健全発展において、社会的使命である地球の環境保全並びに自動車の安全確保と公害の防止を図るため、「自動車整備事業の振興」を基本理念として、以下の事業を推進した。

昭和 2 6 年に道路運送車両法が制定されてから 5 0 年を経過し、車両法とともに歩んだ本会も 5 0 周年を迎えた。この記念すべき年に、教育施設として本部機能を併設した「東京都自動車整備教育会館」が渋谷区本町に完成し、平成 1 4 年 5 月 9 日、新会館竣工式並びに創立 5 0 周年記念式典を挙行了。なお、これまでの歴史を振り返ると共に、2 1 世紀における新しい整備業界構築に向けた記念誌「未来への轍」を編纂して会員へ配布した。

自動車整備教育会館の完成で、平成 1 4 年 1 0 月 1 6 日には日頃の技術研鑽と整備技術向上並びに業界健全化をアピールすべく自動車整備技能競技東京大会決勝の実技競技を教育会館で実施することができた。

また、本年度、長年の懸案であった多摩支所施設については、多摩車検場近接地の定期借家方式による賃貸借契約を第 86 回理事会で承認いただき施設整備

に着手した。教育施設を併設した多摩支所施設の完成で、振興会商工組合スタッフの統合により業務の効率化と会員サービス改善に資することが出来た。

組織運営にあたっては、平成13年1月に公示された公益法人の「標準モデル定款」を参考に、本会定款改正並びに改正に伴う入会金会費規程、会員規程、ブロック支部運営規則等の見直しに取り組んだ。

整備事業振興には、自動車の検査整備制度は社会的安全を確保するための「規制」であって、制度の維持そのものが健全なクルマ社会の発展に不可欠であるとの認識のもと、業界健全化のための行政的措置に関して行政機関等に意見具申した。なかでも、東京都の自動車交通量抑制政策に関し、整備事業者の環境問題への取り組み姿勢と点検整備をアピールすべく会員事業場の協力を得て、平成14年9月～11月にかけて「ディーゼル車の黒煙無料測定」を実施した。測定集計結果から点検整備により15.4%の黒煙濃度改善がみられ、その要旨をもって東京都をはじめ行政機関に点検整備の更なる必要性和広報活動の展開を要望した。また、広報として、日本経済新聞に広告記事を掲載すると共に、ラジオを利用した整備業界のイメージアップと「点検整備の重要性」「ユーザーの自己管理責任」を訴える等、マスメディアを活用してのパブリシティ活動を展開した。

整備事業健全化推進にあたっては、日整連が業界振興・活性化対策として作成した「自動車整備業のビジョン～21世紀への挑戦～」の周知を図るべく、支部長会に講師を招いての研修会並びに支部会等を通じ会員への説明会を開催してその展開に取り組んだ。

ユーザーの期待と信頼に応える対策と啓蒙活動としては、整備内容の明確化と整備料金の透明化を推進しつつ、GOODマーク・ステッカー（車検整備済ステッカー）の定着に努めた。全国ベースで展開された自動車点検整備推進運動には、「点検整備推進デー」での催事や、支部組織の全面的な協力のもとに、延べ49会場で実施された「マイカー点検教室」を通じ、地域ユーザーに密着した点検整備の普及に努めた。

整備事業の近代化並びに効率的な組織運営を目標に、両団体の事務局刷新を図り財政の健全化と組織のスリム化に努めた。なお、現行の車検予約システムの老朽化とワンストップサービス対応へ向けたIT普及促進を図るべく、会員情報データベースを基盤としてパソコン及び携帯電話利用による車検

予約、研修講習予約、用品物品等販売管理、日常業務を含めた業務統合システムの構築に平成15年11月稼働を目標として取り組みを始めた。

高度な自動車技術への対応には、新教育会館に設置した最新鋭機器を活用し、高度化する整備技術に対応し得る技術教育、二種養成講習、技術研修等の充実を図ったほか、整備主任者技術研修と技術相談窓口の運営にあたっては東京自動車販売協会の全面的な協力のもと円滑に推進することができた。

自動車整備事業の近代化には、経営環境変化対応型構造改善事業の推進に商工組合と共同で構造改善推進プロジェクトを中心に取り組んだ。情報化時代に適応するため、商工組合と共同で設置したIT推進プロジェクトにおいて自動車整備業界のIT化推進に取り組んだ。振興会商工組合のホームページであるT O S S N E Tには会員組合員向け並びに自動車ユーザー向けのページを作成して迅速な更新による情報提供を目指した。加えて、平成14年度では携帯電話版のT O S S N E Tを新設して携帯電話による情報提供に努めた。また、電子メールによる「とす・メールマガジン」を発行して正副会長からのメッセージ、各種案内等の発信と部品、用品、整備等の最新動向を伝える「テクノレーダー」を創刊し、整備技術の支援に努めた。

振興会並びに商工組合役員を歴任された諸先輩の方々からのご提言の拝聴と親睦を図ることを目的に本年度も「整友会」を開催した。

以下、平成14年度事業計画の重点推進事項の推進状況をご報告する。これら振興会事業の推進にあたり関係各位から頂いたご指導ご協力に深く感謝申し上げる次第である。

平成14年度重点推進事項の推進状況

【注】「*」印は本年度新規事業、「」印は商工組合との共同事業を示す。
「」印は商工組合との共同事業の内、振興会が主管する事業を示す。

重点推進事項	推進状況
--------	------

1. 整備事業の振興と健全化への対応

[1] 業界健全化事業の推進	
(1) 21世紀に向けた業界指針の策定	日整連と協力し「自動車整備業のビジョン～21世紀への挑戦～」を推進。
(2) 「騒音計の移動検定」業務の実施	(財)日本品質保証機構の協力を得て実施。
(3) 「登録申請代行業」の調査研究	関東ブロック並びに関係官庁との連絡会で検討。
(4) ISO14000シリーズの調査研究	(株)エイペックの協力を得て調査研究を行い、15年度より実施予定。
(5) 自動車整備料金・整備内容・整備保証等の適正化推進	構造改善プロジェクトを中心に取引改善の検討。支部会等で適正化を推進。
(6) 「自動車点検整備推進運動」「不正改造排除運動」の推進	点検整備推進デーの開催及びホスター、フロッピーにて自動車ユーザーにPR。
(7) 「まちとクルマのオアシス事業場」の推進	イメージ戦略及び点検項目の推進。
(8) 「GOODマーク・ステッカー」(点検整備済ステッカー)の普及推進	普及にあたってG-プロジェクトで検討した促進策を展開。
(9) ジャストイン・サービス、ニューサービスの推進	実施状況のアンケート調査実施とメニューの浸透の展開。
10) 軽自動車練馬検査場(仮称)の設置促進	検査協会と設置に向けた継続協議の開催。
11) CO・HC テスタ校正業務の合理化の推進	都内23区における本部集中業務での合理化推進。15年度より自主校正化。
12) * 自動車検査員補講教習の実施	教習の合格率向上に向けて4日間の補講を実施。
13) * 中小企業連携組織開発等支援事業の実施	東京都中小企業団体中央会の支援を得て、活路開拓ビジョン事業として自動車ユーザーに点検整備の重要性のPR推進。
[2] 環境政策への対応	
(1) * 東京都ディーゼル車規制への対応	東京都と連携し各支部単位で説明会を開催。関連資料を配布しての周知徹底。
(2) * 新NOx・PM法への対応	説明会の開催。「NOx・PM法の手引き」を配布。
(3) * 「カーエアコン回収取業者登録」(フロン回収破壊法)の推進	説明会を通じて自治体への登録代行。施行に伴うチラシ、ツールの配布。
(4) * 「自動車リサイクル法(仮称)」への対応	情報収集とアンケート調査並びに研修資料に概要掲載して周知の徹底。
(5) 東京都の環境政策への対応	黒煙無料測定の実施とディーゼル規制並びにカーエアコン用フロン回収等の会員広報の展開。
[3] 法規・税制対策事業	
(1) 法規・税制に関する必要な調査研究	税制並びに国政に係わるセミナー等への参加。
(2) 法規・税制に関する要望	行政庁等への陳情・要望活動の展開。
(3) 地域毎の「早朝研修会」開催	地域毎での議員との早朝研修会の実施。
[4] 情報の収集・提供と各種調査の実施	
(1) 的確な情報の収集と提供「ホームページ(トスネット)」の充実	商工組合と共同推進する情報化推進事業の実施。携帯電話版 TOSSNET の開設。用品等のネット販売。
(2) 整備事業に関する各種調査の実施	整備事業実態調査等各種調査の実施。
2. 高度な自動車技術への対応	
[1] 二種養成施設の充実	
(1) * 一級自動車整備士講習実施に向けての	平成15年6月の開講を決定。実施に向けての体

検討	制作り。
(2) * 特別受験対策講座の実施	合格率向上に向けて4回実施。
(3) 第2次「講習所充実中期計画」の推進	一級講習開講準備と合わせて、教材、講習内容の充実と環境整備。
(4) 教材の充実、講師の資質向上等教育環境の改善推進	教材作成と充実。講師研修会の開催。
[2] 整備技術向上対策	
(1) * 新しいカリキュラムを取り入れた「教育プログラム」の策定	教育委員会において各種研修メニューの策定。
(2) * 「第9回自動車整備技能競技東京大会」の開催	教育会館を活用して決勝大会の実技を実施。
(3) * 「教育会館」施設活用に伴う各種研修メニューの策定	パソコン教室及び軽補修、フロント、メカニック研修等の実施。新メニューの推進。
(4) 「技術資料室」のサービス提供強化	資料充実、対応迅速化によるサービス体制の強化。
(5) 「技術相談窓口」一覧表の改訂版作成	東京自動車販売協会と連携して改訂版を協議。
(6) 「整備主任者(技術)研修会」の充実	教育会館を活用、機材等充実した技術研修の実施。
(7) 「技術指導」の支援体制の研究	教育委員会で支援体制を検討。

3. ユーザーへの啓蒙活動

[1] 点検整備の啓蒙	
(1) 「整備相談(1-ザ-)窓口」の充実	ユーザーからの整備相談受付。会報に事例の掲載。
(2) 「マイカー点検教室」の推進	例年に準じて支部毎に開催。
(3) 「自動車点検・整備促進運動」の充実	点検整備推進デーの開催。GOOD マークステッカーの普及促進。
[2] 広報活動	
(1) マスメディアやホームページ等による点検・整備の広報活動の推進	関東ブロック共同広報の継続。ラジオ、新聞等によるパブリシティ活動の展開。
(2) エコロジー運動への参画	エコロジー、環境問題等への参画。

4. 自動車整備事業の近代化

[1] 整備事業の近代化	
(1) 「経営環境変化対応型構造改善事業」の推進協力	構造改善推進プロジェクトによる構造改善事業への協力。
(2) 「パソコン研修会」の開催	教育会館活用でのパソコン教室の開催。

5. 効率的な組織運営

[1] 組織運営	
(1) 創立50周年記念事業の実施	教育会館竣工と合わせて記念式典を開催。記念誌「未来への轍」の編纂と会員配布。
(2) 三宅島災害対策の協力・支援	東京都対策本部等関係機関との連携。
(3) * 会費全般の見直し検討	業務統合電算システムの構築による会費全般の見直し研究。
(4) 支所施設等の改善推進	多摩支所施設建設と狭隘老朽化支所施設の改善。
(5) 「青研活動」活性化の推進協力	青年部会の育成に協力。
(6) ブロック・支部組織のあり方の検討	定款改正に合わせて支部組織と支部再編の検討。
[2] 事務局の機構改革	
(1) 事務局機能の向上、合理化の推進	両団体職員の併任と一体的事業の推進。
(2) 事務局職員研修会、説明会の開催	事務局刷新方針の実践。
(3) 自動車業界関係団体との連携強化	関係官庁関連団体との密接な連携と協調。
(4) 各ブロック・支部との連携強化	ブロック長会、ブロック役員会、支部長会の定例開催。
(5) 窓口サービス体制の改善	一体的組織運営で職員の機能的な配置。
(6) 自動車保有関係手続きのワンストップ・サービスの対応の研究	関東ブロック会で専門プロジェクトを設置して検討。